

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【公表番号】特表2002-520717(P2002-520717A)

【公表日】平成14年7月9日(2002.7.9)

【出願番号】特願2000-559519(P2000-559519)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 1 4

G 06 F 17/30 3 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信ネットワークによってアクセス可能な少なくとも1の要求整合サーバを備える要求整合システムにおいて使用する要求整合サーバであって、

該要求整合サーバは、

前記通信ネットワークによってユーザ要求定義と応答コンタクトの識別子を含むユーザ要求メッセージを受信するための入力と、

受信したユーザ要求定義をルート設定手段によって決定する宛先へ送信しつつ前記通信ネットワークによってアクセス可能なルート設定手段と、を備え、

前記ルート設定手段は、

前記ルート設定手段を制御するための少なくとも1のルート設定規則であってルート設定される要求定義と対応する宛先の識別子を含むものを記憶するメモリと、

受信したユーザ要求メッセージによって伝えられたユーザ要求定義を、記憶されたルート設定規則にて規定されるようにルート設定される要求定義と比較し、前記比較結果に依存して、前記ユーザ要求定義の送信に関する対応する宛先を識別する比較手段と、

前記通信手段によって、前記比較手段によって識別された宛先へユーザ要求定義を伝えるメッセージを送信するための送信手段とを備える。

【請求項2】

前記ルート設定手段は、前記ルート設定規則を伝えるメッセージを受け取ると、前記メモリに前記ルート設定規則を記憶するように構成された登録手段をさらに含む請求項1に記載の要求整合サーバ。

【請求項3】

前記登録手段が、メッセージルート設定規則を含むメッセージを生成して、生成されたメッセージを別の要求整合サーバへ送るようにさらに構成された請求項2に記載の要求整合サーバ。

【請求項4】

ユーザ要求定義を該ルート設定手段によって送信する前に、受取ったユーザ要求メッセージから所定のタイプの情報を抽出し、抽出された情報を記憶する情報抽出手段と、

前記抽出された情報を供給する要求を伝えるメッセージを受け取る際に、抽出された情

報要求メッセージの送信者に前記抽出された情報を含むメッセージを送る応答手段と、を含む請求項1ないし請求項3の何れか1項に記載の要求整合サーバ。

【請求項5】

前記所定のタイプの情報は受取られたユーザ要求メッセージによって伝えられるユーザ要求定義の応答コンタクトに関する識別子である請求項4に記載の要求整合サーバ。

【請求項6】

各要求の送信者に関して抽出された情報を供給する料金を徴収するための請求手段を含む請求項4または請求項5に記載の要求整合サーバ。

【請求項7】

複数の要求整合サーバを含む要求整合システムであって、各サーバはシステムの他のサーバと通信できるように通信ネットワークへのインターフェースを含み、各サーバは、受取ったユーザ要求メッセージによって伝えられたユーザ要求定義を、前記定義に記載された要求のカテゴリーに従ってルート設定手段によって選択された所定の宛先へ送信するルート設定手段を含み、該カテゴリーは所定のカテゴリーの組の1である、システム。

【請求項8】

該システムの各サーバが、請求項1に記載のサーバである請求項7に記載のシステム。

【請求項9】

該システムの少なくとも1の要求整合サーバへアクセスするように構成された少なくとも1のユーザアクセスサーバを含み、前記少なくとも1のユーザアクセスサーバはユーザ要求定義を受領するためのユーザインターフェースと、受取ったユーザ要求定義と応答コンタクトの識別子とを含むユーザ要求メッセージを生成し、該生成されたメッセージを前記少なくとも1の要求整合サーバへ送信する手段とを有する、請求項7または請求項8に記載のシステム。

【請求項10】

ユーザが前記システムの1以上のサーバから要求の所定のカテゴリーに関するユーザ要求の定義を伝えるユーザ要求メッセージを受領できるようにユーザインターフェースを提供する少なくとも1のサーバを含む請求項7ないし請求項9のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項11】

各前記要求定義が所定の要求表示方式にしたがって規定される請求項7ないし請求項10のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項12】

通信ネットワークへのアクセスをもつよう構成された少なくとも1の要求整合サーバを有する要求整合システムであって、

前記少なくとも1の要求整合サーバは、

前記通信ネットワークによってユーザ要求定義と応答コンタクトの識別子を含むユーザ要求メッセージを受信するための入力と、

受信したユーザ要求定義をルート設定手段によって決定する宛先へ送信しつつ前記通信ネットワークによってアクセス可能なルート設定手段と、を含み、

前記ルート設定手段は、

前記ルート設定手段を制御するための少なくとも1のルート設定規則であってルート設定される要求定義と対応する宛先の識別子を含むものを記憶するためのメモリと、

受信したユーザ要求メッセージによって伝えられたユーザ要求定義を、記憶されたルート設定規則にて規定されるようにルート設定される要求定義と比較し、前記比較結果に依存して、前記ユーザ要求定義の送信に関する対応する宛先を識別する比較手段と、

前記通信ネットワークによって、前記比較手段によって識別された宛先へユーザ要求定義を伝えるメッセージを送信するための送信手段とを備える。

【請求項13】

複数の要求整合サーバを備える要求整合システムと共に使用するための電子購買装置であって、要求整合システムの各サーバはシステムの他のサーバと通信できるように通信ネ

ットワークへのインターフェースを含み、各サーバは受取ったユーザ要求メッセージによって伝えられたユーザ要求定義を、前記定義に記載された要求のカテゴリーに従ってルート設定手段によって選択された所定の宛先へ送信するルート設定手段を含み、前記カテゴリーは所定のカテゴリーの組の1であり、

該装置は、

前記要求整合システムの少なくとも1の要求整合サーバとの通信を可能にする通信ネットワークインターフェースと、

ユーザ要求定義を受領するためのユーザインターフェースと、

受取ったユーザ要求定義と応答コンタクトの識別子とを含むユーザ要求メッセージを生成し、該生成されたユーザ要求メッセージを前記要求整合システムのサーバへ送信するメッセージ生成器と、を備える。

【請求項14】

請求項1ないし請求項6のいずれか1項に記載の少なくとも1の要求整合サーバを含む電子取引システム。

【請求項15】

複数の要求整合サーバを含む電子取引システムであって、各サーバはシステムの他のサーバと通信できるように通信ネットワークへのインターフェースを含み、各サーバは受取ったユーザ要求メッセージによって伝えられたユーザ要求定義を、前記定義に記載された要求のカテゴリーに従ってルート設定手段によって選択された所定の宛先へ送信するルート設定手段を含み、前記カテゴリーは所定のカテゴリーの組の1である、電子取引システム。

【請求項16】

ユーザ要求定義をユーザから潜在的な供給者ヘルート設定する方法であって、該方法は、

前記ユーザ要求定義を伝える要求メッセージを受け取る段階と、

前記受け取った要求メッセージによって伝えられる前記要求定義と、少なくとも1のルート設定規則の組の各規則に規定された供給者引渡可能物の定義とを比較する段階であって、ルート設定規則は供給者引渡可能物の定義及び対応する送信先の識別子とを含むものと、

前記比較結果に依存して、前記ユーザ要求定義に対応する送信先を識別する段階と、

前記ユーザ要求定義を含むメッセージを前記識別された送信先へ送信する段階と、を含む。

【請求項17】

前記受取った要求メッセージから1以上の所定のタイプの情報を抽出し、抽出された情報を記憶する段階を含む請求項16に記載の方法。

【請求項18】

ユーザ要求と供給者引渡可能物の各前記定義が、同じ所定の表示方式にしたがって規定される請求項16または請求項17に記載の方法。

【請求項19】

品物またはサービスに対する購入者の要求を、電子取引システムにおける前記品物またはサービスの潜在的な供給者ヘルート設定する方法であって、

該方法は、

(1) 各ルート設定規則が、所定の供給者に対して、前記供給者および前記供給者のアドレスによって規定される品物またはサービスの仕様明細であって、各仕様明細が所定の表示方式にしたがって規定されるものを含む、少なくとも1のルート設定規則を記憶する段階と、

(2) 段階(1)においてと同じ前記所定の表示方式を使用して規定された、前記購入者によって要求される品物またはサービスの仕様明細を受領する段階と、

(3) 段階(2)からの購入者の仕様明細と、前記少なくとも1のルート設定規則内に規定された供給者の仕様明細とを比較する段階と、

- (4) 前記比較に依存して供給者のアドレスを識別する段階と、
(5) 段階(4)において識別された供給者のアドレスへ前記購入者の仕様明細を送信する段階と、を含む。

【請求項20】

該システムのサーバは、受領したユーザ要求メッセージによって伝えられた要求の特定のカテゴリーを記述するユーザ要求定義を、該システムの所定の各サーバへ送信するよう構成された請求項7に記載の要求整合システム。

【請求項21】

該システムのサーバは、受領したユーザ要求メッセージによって伝えられた要求の特定のカテゴリーを記述するユーザ要求定義を、該システムの所定の各サーバへ送信するよう構成された請求項15に記載の電子取引システム。